

月例・新設・決算の講師団ご紹介

毎年ご協力いただいている東京税理士会足立支部の講師団（決算法人説明会6名、新設法人説明会6名、月例研修会8名）20名の方をご紹介します。

決算法人説明会担当



中央本町5-7-1 足立3-30-14 佐野2-27-14 千住1-37-27ティールビル300号 千住中居町29-4第二小泉ビル 東和5-5-23
 ☎(3887)6013 ☎(6324)6713 ☎(3628)0024 ☎(6806)2790 ☎(3882)7127 ☎(5613)1625
 大原豊幸税理士 加藤昭弘税理士 小林英生税理士 齊藤正巳税理士 中川敦子税理士 渡邊浩章税理士

新設法人説明会担当



綾瀬4-19-17 中川4-33-4-506 千住2-20第3タケダビル4階 千住2-44-301 佐野2-26-7 綾瀬4-16-7豊田ビル201号
 ラインズマンション綾瀬第二109号 ☎(3620)3531 ☎(5856)3100 ☎(3879)5285 ☎(5284)8516 ☎(5856)0201 ☎(5697)8983
 赤塚真三恵税理士 清水勇人税理士 高橋雅人税理士 辰巳晃一税理士 土屋久仁男税理士 吉田光成税理士

月例研修会担当



神南2-6-25 千住大川町1-9 千住橋戸町93-2ネオコーポ北千住307 千住2-62-9うな源ビル6F 谷中5-8-1 千住仲町19-6和光マンション601
 ☎(5613)1712 ☎(3888)6178 ☎(3879)0008 ☎(3888)2111 ☎(5697)2565 ☎(3882)7783
 五十嵐靖税理士 木村智子税理士 小松洋子税理士 杉尾至茂税理士 鈴木功一税理士 立田彰税理士



大谷田3-12-23-1103 竹の塚3-10-12-406
 ☎(3629)5444 ☎(3885)0414
 細野桃代税理士 森高公紀税理士

無料税務相談のご利用を!!

電話 03-3881-0326
 公益社団法人 足立法人会まで
 月曜日から金曜日まで AM9:30~PM4:00

※相談は、事前にお電話をして下さい。
 ※ベテランの税理士が対応致します。

足立税務署からの

お知らせ

2021年度 税務職員募集

Pride of the Specialist ~ 公平な世の中を創る、志~

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

税務職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。2021年度の採用試験の概要は以下のとおりです。

最新情報は、人事院又は国税庁ホームページで御確認ください。

- ◇ **受験資格**
 - 1 2021年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び2022年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
 - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇ **申込手続**
 - 1 申込方法
インターネット申込み(人事院ホームページ内「国家公務員試験採用」)。
 - 2 申込受付期間
令和3年6月21日(月) 9時~令和3年6月30日(水)
 - 3 受験案内
人事院ホームページからダウンロードできます。
- ◇ **試験日**
 - 1 次試験 令和3年9月5日(日)
 - 2 次試験 令和3年10月13日(水) ~ 令和3年10月22日(金)
のうち、指定された日

2021年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とする「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

2021年度の試験概要は、令和3年7月頃に官報及び国税庁ホームページに掲載となる予定です。

【参考：2020年度の実施状況】

- ◇ **最終合格者数**：142名(全国)
- ◇ **受験資格** 2020年4月1日現在、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を終了した日のうち、最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇ **試験日程**
 - (1) 受験申込受付期間 8月中旬
 - (2) 試験実施期間 9月~12月
 - (3) 最終合格発表 12月下旬



※試験概要等の詳しい情報は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

【問い合わせ先】

東京国税局 総務部 人事第二課 試験係 03-3542-2111(内線2162)
 又は、足立税務署 総務課 03-3870-8911(内線403)

◆足立区役所からのお知らせ◆

個人住民税の特別徴収にご協力ください!



特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税者)に代わり毎月の給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

特別徴収の事務運用をよろしくお願いします。

特別徴収義務者に指定された事業者へは
5月中旬に特別徴収税額通知書を発送します。
 同封の特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)は5月末までに従業員様へお渡しください。

- 給与から差し引いた住民税は、翌月10日までに納入をお願いします。(納期限が土曜・日曜・祝日等の場合は翌金融機関営業日)
- 退職や休職により特別徴収ができなくなった際は異動が発生した日の翌月10日までに、異動届出書をご提出ください。
- 特別徴収税額に変更が生じた場合は、特別徴収税額の変更通知書を送付しますので、特別徴収する税額を変更してください。
- 原則として、事業者や従業員の都合により、普通徴収(特別徴収を行わず従業員が自分で納付)とすることはできません。

足立区役所 区民部 課税課
 03-3880-5418
<https://www.city.adachi.tokyo.jp>

都税だより

地方税共通納税システムのお知らせ

～全国の地方公共団体へ一括して納付可能～

○ダイレクト納付が実現!!

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

☀ 税理士の方など代理人による納付手続きができます!!

○全国の自治体に一括電子納付!!

個人住民税(特別徴収分)や法人二税などが複数の地方公共団体に対して、一度の操作で電子的に納税できます。

☀ 納付事務の負担が軽減されます!!

取扱税目

- 法人事業税・法人住民税・特別法人事業税/地方法人特別税
- 事業所税 ○個人住民税(特別徴収分、退職所得分)



詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス



公益社団法人足立法人会 × 東京税理士会 足立支部

足立法人会会員無料の**税務相談**を是非ご利用ください!!

◇申し込み手順

- (1) 足立法人会へ電話で相談申し込み
- (2) 税務相談受付表の記入・提出
- (3) 東京税理士会から連絡、相談日時の調整
- (4) 調整した日時で税務相談
 - ※ 初回1時間以内の相談のみ当会が費用負担時間延長、2回目以降の相談は自己負担
 - ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により現在は電話相談の形式となっています

◇利用対象者

足立税務署管内の企業および経営者等
 (当会に入会していない方も対象となります)

令和3年度はあと10名が無料で相談を受けられます



【申し込み・問い合わせ】足立法人会事務局 TEL: 03-3881-0326

ニコニコほっこり

みんなの投稿写真

チューリップ燦爛



(サイの花屋)

まだまだディスプレイ



(YMO世代)

投稿写真募集中

あなたの趣味、自慢できること、ペット、行事、イベント、その他、みんながニコリできるような「もの」・「こと」をスマホで写真を撮り、簡単なエピソードを添えて名前又はペンネームとともにメールでお送りください。広報委員会にて選考を行い、会報誌に掲載させていただきます。

例：我が家のペット自慢！
 絵手紙を書いています！
 キャラ弁作りました！

メール送信はこちらから→



新年度会費請求についてのご案内

会員の皆様におかれましては、会費納入につきご協力を賜り厚くお礼申し上げます。皆様からいただく貴重な会費が法人会運営の原資となっております。今期もご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

<口座引落しをご利用の会員様>

年2回、ご指定の金融機関より口座引落しさせていただきます。

<振込をご利用の会員様>

前期分を5月中旬、後期分を11月中旬に振込用紙を郵送いたしますので、お近くの郵便局からお振込みください。(銀行・信用金庫からですと手数料がかかりますのでご注意ください)

<集金をご利用の会員様>

今年度から年1回5月～6月中旬に1年分全納をお願いいたします。

変更のご依頼は TEL 3881-0326 までお願いいたします。

新型コロナウイルスの市中感染防止のためにも、訪問による接触機会の削減を目指しております。ぜひ、この機会に<口座引落し>または<振込>に変更していただけるようお願い申し上げます。



自社株相続のための株価対策

1. 自社株と相続税

相続税の課される相続財産としては経済価値のあるもの、たとえば現金・預金・株券・不動産等、そして自社株といったものが対象となります。ところで、相続税も他の税金と同様現金一時納付が原則であり、この納税資金を確保することが相続対策のポイントとなるわけです。

いま、現金10億円を持っている人が亡くなったと仮定しましょう。

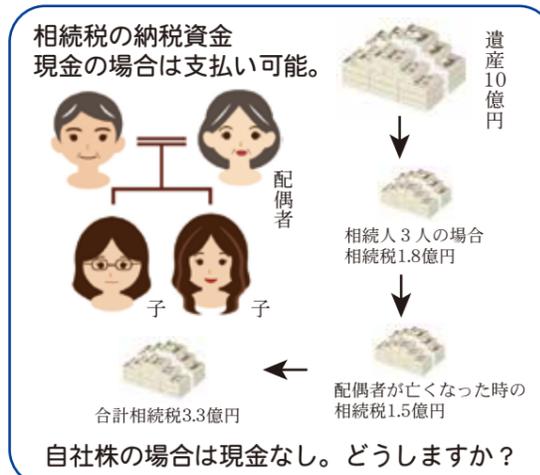
配偶者と子供2人がいる場合の相続税は約1.8億円、次に配偶者が亡くなったときの相続税は約1.5億円ですから、合計で約3.3億円となります。すなわち、10億円の現金がすべて子供2人に移転するまでには、3.3億円の税金を支払わなければならないのです。ただし、この場合でも、手元に現金はありますので、納税資金についての心配は無用です。

ところで、相続財産が自社株の場合はどうでしょうか。

自社株の評価額が10億円とすると、現金の場合と同様に3.3億円の相続税がかかります。この相続税支払いのための原資は、銀行からの借入か、延納となります。

しかし、借入も延納もできない場合は、どうなるのでしょうか。最悪の場合は、会社をまるまる売却するか、会社所有の土地等を売却するなどして資金を調達しなければなりません。これでは、事業の承継や継続が難しくなります。

自社株対策は、決して個人の問題ではなく、会社の存続そのものがかかっているといても過言ではないのです。



2. 自社株の評価引下げは可能かどうか

相続税法上の自社株の評価は、一定の取決めにより行われています。したがって、会社の実態は同じであっても評価が高くなるケースと、低くなるケースに分かれることはあります。ですから、自社株の評価の引下げ方法は、その自社株の評価方法を利用することによって可能となるのです。

そして、対策後に株価が下がったところで、後継者に移転していけばよいのです。自社株評価が下がったからといって、それで喜んでいたり、土地の評価が上昇したとか会社の利益が増加したとかいうと、また元の評価に戻ってしまう場合も考えられます。

そこで、評価が下がった時点で自社株を移転し終えてはじめて自社株対策が完了したということになるのです。そうすれば、その後いくら土地の評価が上昇したとか、会社の利益が増加したりしても、相続時の評価には、何ら関係のないこととなります。



株価引下げ後早めの移転が有利

— 贈与で将来の値上りを回避 —

ご提案のポイント

自社株は思った以上に高くなっている場合が多く、そのまま放置し続けると年々上昇していきます。そのため早めの移転が必要となりますが、現状のままの移転より、株式対策をしてその評価を下げた後から移転の方が、より少ない税金負担で済みます。

〈前提条件〉

- (1) 資本金1,000万円（株式総数200,000株）
- (2) 株式の相続税評価額

- ② 対策後 2,500円/1株
- (3) 所有株数100,000株
- (4) 毎年1,000株ずつ配偶者と子供2人へ贈与

① 対策前 5,000円/1株

(単位：万円)

項目	対策前			対策後		
	妻	子1人当り	3人計	妻	子1人当り	3人計
贈与財産	500	500	1,500	250	250	750
贈与税	53	48.5	150	14	14	42
10年間計贈与税	530	485	1,500	140	140	420

↑ 1,080万円 ↓

※子の贈与税の計算には特例税率を使用しています。

評価の高い自社株を移転する場合、まず評価を下げることを検討してください。高い評価のまま移転するのと、対策後の低い株価になってから移転するのでは移転の際の税金（贈与税）に大きな差があるばかりでなく、ケースによっては高い評価のまま移転した場合には、相続税よりも高い税金（贈与税）を支払ってしまう場合があります。

次に、自社株を毎年定期的に後継者に贈

与することが考えられます。贈与税の基礎控除は110万円ですから、仮に毎年評価額200万円の株式を贈与すると贈与税は、 $(200万円 - 110万円) \times 10\% = 9万円$ で済みます。これを10年間続けければ評価額2,000万円の株式をわずか90万円の税金で移転したことになります。なお、贈与のときは決算書から自社株の評価額を算出し贈与契約書を作成のうえ受贈者が申告しなければなりません。

本記事は㈱銀行研修社様のご厚意により掲載をさせていただいております。税金対策のヒントとしてご活用いただければ幸いです。なお、実際の取り組みに際しましては御社担当の税理士先生とご相談をお願い致します。また、東京税理士会足立支部のご協力により、足立法人会会員向け無料相談もございますので、併せてご利用ください。

出典 2020年度版 税金対策提案シート集
 編著者 辻・本郷税理士法人
 出版社 株式会社 銀行研修社
 定価 2,750円(税込)
 ISBN978-4-7657-4626-7





企業経営に役立つサービス

 <p>法律相談</p> <p>無料</p> <p>月1回弁護士と法律相談(1時間まで)を無料でできます。経営上、その他いろいろ法律問題でお困りの方はぜひご利用ください。</p> <p>提供：成和パートナーズ法律事務所</p>	 <p>事業・資産承継相談事業</p> <p>相続税専門の税理士法人だからこそできる「相続税申告対策」、「(生前)相続対策」、「事業承継対策」相談を会員特別条件でご提供。</p> <p>提供：税理士法人チェスター</p>	 <p>M&A 企業活性パートナーズ</p> <p>M&Aの高度なスキルと豊富な経験をもつプロフェッショナルが、大型の業界再編から中堅・中小企業の事業承継M&Aまで、幅広くサービスを提供します。</p> <p>提供：企業活性パートナーズ株式会社</p>	 <p>貸倒保証制度 (取引信用保険)</p> <p>貸倒損失に備える制度。債権回収のお役に立ちます。与信管理の充実により、顧客開拓に力を入れることができます。</p> <p>提供：三井住友海上</p>	 <p>企業情報・格付情報照会サービス</p> <p>インターネットで「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手できます。海外企業調査がスタート。</p> <p>提供：AGS</p>	 <p>インターネットセミナー</p> <p>無料</p> <p>経営実務、社員教育、自己啓発に最適。お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。</p> <p>提供：イー・ブレン</p>
 <p>選択制企業型確定拠出年金「東法連401k」</p> <p>企業型であるにもかかわらず全員加入が条件ではなく、加入者1名から導入できる「選択制」確定拠出年金制度です。</p> <p>提供：総合経営サービス</p>	 <p>特定退職金共済</p> <p>社外積立型の従業員の退職金制度です。退職金を計画的に準備することができ、掛け金は全額損金で、中退共と重複加入が可能です。</p> <p>提供：東法連特定退職金共済会</p>	 <p>東法連メンバーズローン</p> <p>協力金融機関(銀行・信用金庫)との提携による融資制度で、会員企業の方は、提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。</p> <p>提供：三菱UFJ、きらぼし銀行 など</p>	 <p>ストレスチェックサービス</p> <p>2015年12月1日より実施義務化。WEB方式と質問紙方式の2種類で、企業の産業医様と連携を図りながら実施体制作り～実施までサポートいたします。</p> <p>提供：ダイヤル・サービス</p>	 <p>振込手数料削減サービス</p> <p>振込1件手数料260円(税抜)を特別価格で利用することができます。初期導入費用や月額固定料金は一切かからず、解約違約金などありません。</p> <p>提供：オリックス</p>	 <p>セコム・セキュリティ</p> <p>24時間365日、いつでも会員企業経営者および従業員の皆様のご家庭を見守るセキュリティシステムを、特典付きでご紹介いたします。</p> <p>提供：セコム</p>

生活に役立つサービス

 <p>日経電子版Pro</p> <p>無料トライアル受付中。法人版ならではの圧倒的な情報量と豊富な機能でビジネスをサポートします。</p> <p>提供：日本経済新聞社</p>	 <p>ビジネス誌の斡旋</p> <p>日経ビジネス、週刊ダイヤモンド、プレジデント等、主要ビジネス誌を一般年間購読価格より更に割引をした法人会特別購読価格にてご紹介いたします。</p> <p>提供：日経ビジネス 他</p>	 <p>防災備蓄斡旋</p> <p>法人向け防災備蓄商品(大塚製薬・グリコ)について、会員限定特別価格にて斡旋させていただきます。</p> <p>提供：大塚製薬/グリコ</p>
 <p>ラフォーレ倶楽部</p> <p>ラフォーレ倶楽部全国10ヶ所の保養施設やゴルフ場(修善寺、千葉松尾)がご利用になれます。役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：森トラスト・ホテル&リゾート</p>	 <p>福利厚生倶楽部</p> <p>企業単独ではなかなか用意することが出来ない、50,000を超す豊富なサービスコンテンツを割安な価格で、役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：リロクラブ</p>	

会員特典が嬉しいサービス

 <p>Audi Japan 優待プログラム</p> <p>Audi新車を特別優待価格にてご購入いただけます。Audi A6/A7/A8のフラッグシップモデルにつきましてはさらに特別なご優待をご用意しています。</p> <p>提供：Audi Japan</p>	 <p>BMW Japan 優待プログラム</p> <p>事前に所定の手続きを行うことで車両本体価格から「8%」割引の特典を受けることができます。</p> <p>提供：BMW Japan</p>	 <p>クルマ関連サービス</p> <p>中古車リースやレンタカー、カーシェアリングを会員価格で利用できます。役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：オリックス自動車/ニッポンレンタカー</p>
<p>その他、会員向けサービス(経営支援・福利厚生)を揃えております。詳しくは、東京法人会連合会HPをご覧ください。</p> <p>https://www.tohoren.or.jp/mgt-support/index.html</p> <p>※「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。ID・パスワードは各単位会事務局までお問い合わせください。</p> 		

令和3年度会員優待制度

広告掲載企業 募集中！！

令和初！

令和3年6月からスタートする「足立法人会会員専用ホームページ」の「会員向け優待サービス」に掲載していただける協賛企業を募集いたします。約2600社の会員企業に費用無料でアピールできる場となっておりますので、この機会を是非ご活用ください。

足立法人会の
会員企業なら
無料で
HPに広告を
掲載できます

【申込条件】

- ① 足立法人会の会員企業
 - ② 法人会費完納済み
 - ③ 会員企業向けに特別な優待サービスを提供していただける事
- 内容・購入金額より5%OFF
・初回相談料を無料
・粗品プレゼント etc



【申込方法】

下記メールアドレスに企業名、代表者名、担当者名を明記して「会員優待制度参加申し込み」の件名で送信してください。

募集中!

【申込先アドレス】 koueki@adachi-houjinkai.or.jp

健康を応援する 第106回

『腕の痺れは骨盤をうたがえ』

～Dr.クラとIさんの健康小話～

葛飾健診センター長
吉原 一郎 先生

- Iさん: この頃、左腕がなんとなく痺れているな～ 仕事のしすぎかな～(笑)
- Dr.クラ: いろいろな場合が考えられるけど、自分で改善できる原因としては背骨の歪みかな～
- Iさん: 私、腰曲がってます??
- Dr.クラ: 背骨は骨盤からニョキッと生えているイメージなんだけど、普段姿勢が悪く椅子に座ってたりすると骨盤が歪んでしまい、その結果背骨も歪んでしまう・・・
- Iさん: それでなんで腕が痺れるんですか～?
- Dr.クラ: 歪んだ背骨(頸椎)に腕の神経の出口が邪魔されてる場合があるんだ。
- Iさん: 骨盤から首までつながっているってことか～
- Dr.クラ: 骨盤バンドで骨盤を締めると歪みが修正されて痺れが緩和する場合があるよ。
- Iさん: よし、ネットでも買えるから買ってみようっと!
- Dr.クラ: Iさんの場合、その出っ張っているお腹じゃなくて、その下の骨盤に巻くのがポイントだよ。
- Iさん: わかってますよ!(怒)

7つの間違い探し

※右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。見つけられますか?(答えは16頁にあります)



【作者紹介】

神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大法学部卒後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

古今亭駿菊の
らくご 第22回
向 聴く吐
落語にまつわる旬な噺のコラム



令和3年も早いものでもう5月になり、夏ももうすぐそこまで来ております。ですが世間はまだコロナ禍の真っ只中（現在4月）、オリンピック開催へ向けて、日々出場者を決める大会が開催され、池江璃花子さんの涙の復活劇があり、聖火を巡って意見が交わされたりしている中、日々を生きる一般人としては、身近な目標が生きる糧として大切なものを感じる今日この頃です。

そんな中、読書や動画鑑賞などの「静」の気分転換はもうネタ切れ状態になって来たので、5月の陽気に合わせて「動」の気分転換を心がける様にしています。

実際に筆者は3日間かけて山手線一周を歩いたり、都電を三ノ輪から早稲田まで歩いたりしたのをSNSにアップしました所、各所より反響がありまして、そんな中「大人の遠足」の企画をする事になったんです。

「大人の遠足」とは元々私の主催する落語教室がありまして、そこで開催されていたのが「大人の遠足」で毎回テーマを決め、実際に足を運んで体験しようという大人の遊びなんです。

過去には自衛隊勤務の友を頼り、自衛隊狭山駐屯地で開催される航空祭に行きブルーインパルスの技術と音を体感したり、噺家(私です)の案内で吉原の古地図をもとに中心街から羅生門河岸と言われたハズレの小店の並んでいた細道を歩いたり、色々企画をたてて遠足をしていました。そんな中、一番反響のあったイベントが落語の「黄金餅」という噺(みちゆき)で今の上野から麻布十番まで、死体の入ったガン箱(棺桶)を担いで歩くコースをなぞって歩こうという企画でした。なんともおどろどろしい内容だと思う方もいらっしゃると思いますが、この噺を古今亭志ん生が高座に掛けると、なんと滑稽なストーリーに聴こえてくるのですから面白いものです。

それではこの「黄金餅」という落語とその道行を紹介していきましょう。

～黄金餅～

黄金餅という落語は明治初期から中期にかけて活躍しました三遊亭円朝などが高座に掛けていた落語で、ケチで有名な西念という乞食坊主が、死に際に溜め込んでいた金を餅に包んで飲み込んで死ぬ様をのぞき見ていた金兵衛が、どうにかその金を自分のものにしようと自分の菩提寺に持ち込んでしまおうとするのに長屋の住民も巻き込んで、ガン箱に入れた西念を担いで上野を出発します。

以下志ん生の台詞

「下谷の山崎町を出まして、あれから上野の山下へ、三枚橋から上野広小路へ出まして、御成街道を五軒町へ出て、そのころ堀さまと鳥居さまのお屋敷前をまっつぐに、筋違御門から大通りへ出まして、神田の須田町、新石橋から鍛冶町へ出まして、今川橋から本白銀町へ出まして、石町から本町、室町から日本橋をわたって通四丁目から中橋へ出まして南伝馬町から京橋をわたってまっつぐに、新橋を右に切れまして土橋から久保町へ出まして、新シ橋の通りをまっつぐに、愛宕下へ出て天徳寺を抜けて、飯倉六丁目から坂をあがって飯倉片町、おかめ団子という団子屋の前をまっつぐに、麻布の永坂をおりまして十番へ出て大黒坂をあがって、一本松から麻布絶江釜無村の木蓮寺にきたときには、ずいぶんみんなくたびれた……あたしもくたびれた」(古今亭志ん生『黄金餅』より)

このルートをも今の地名でなぞってみると、

下谷山崎町～上野山下～三枚橋(甘味屋みはし)～上野広小路上野松坂屋前～外神田3丁目～上野3丁目中央通り寄り～神田須田町の北(万世橋際の見附)～神田須田町～須田町交差点

左角～JR神田駅周辺～鍛冶町と日本橋室町の境～日本橋本石町4丁目と日本橋室町4丁目と日本橋本町4丁目～日本橋本石町～日本橋本町～日本橋室町～日本橋～八重州通り～京橋1～3丁目～京橋3丁目南～銀座5,6丁目～銀座8丁目・首都高速のガード下を右に切れJR新橋駅北側～西新橋1丁目～旧外堀に架かっていた橋～愛宕下～愛宕山裏～虎ノ門5丁目～日比谷線神谷町駅～飯倉六丁目～ロシア大使館前、狸穴～飯倉片町～麻布永坂～麻布十番～大黒坂～一本松～麻布絶江坂付近～曹溪寺

絵が浮かびましたか？

約12キロ、いくら何でもこの距離を死骸を担いで歩けまいと思うでしょうがここまでしても遺金を手に入れたらという金兵衛の執念がこの落語を成立させているんですね。

噺では通夜をすませて更にここから桐谷の焼き場に死骸を持ち込み、焼けた遺体から金をかき集めて逃げていきます。

この凄まじい執念を立川談志師匠は「人間の業の肯定」と呼びましたが、志ん生はそんなカッコつけた言い訳はしませんで、スカッと演じています。

更にこの噺を志ん生は自分なりの演出を加えて、出発地点を山崎町にしていたのです。それ以前の落語家は道行の出発地点を浜崎橋の新網町(現在の浜松町駅北口)としていました。三遊亭円朝の速記を見てもそうなっています。

そこは今でも落語音源の売り上げでたえずべ

落語のおもしろ講座



スト10内にいる志ん生師匠、聴いている人の目に心に鮮明に映像を浮かびあげる為の演出としては、新網町からでは短すぎる、2,6キロ徒歩33分ではつまらないと考えたのではないかと想像しても無理な事ではないと思います。

今回の「大人の遠足」は上野～麻布十番～浜松町、志ん生の考えた出発地点から目的地経由で本来の出発地点、約15キロを歩く予定です。

歩いていると面白いもので、歩いているなりの景色の流れを感じる事が出来るんですね。車や自転車では感じる事の出来ない、ゆっくりとした流れ。そして、神田から日本橋を抜けていく間の今に残る古い地名をその流れにあわせて見ていると、まるで時代を超えて江戸の町中を歩いている様な気持ちになれる事、それが街歩きの良いところですよ。

また、かつては江戸郊外であった麻布あたりの地名も坂も、令和の世になっても名を同じくして存在してくれている事を有難いと言わずして何というか。

「大人の遠足」は5月3日が本番!

今から近所をウロウロして脚を鍛えている最中です。

第117回 浜作寄席

日時 5月19日(水)19時開演/18時開場

場所 浜作もんじゃ会館

出演 柳家花三郎 古今亭駿菊

木戸 前売 ¥1,200 当日 ¥1,500

問合せ 03-3819-4855

令和3年度 生活習慣病予防健診 日程のご案内

支部名	地区	開催月	会場
第1・3支部	千住・千住西地区	11月予定	千住スポーツ公園
第2支部	千住東地区	9月予定	東京研修センター (又は 千住スポーツ公園)
第4・5支部	足立、中央本町、青井、弘道	12月予定	中央本町地域学習センター 西之宮稲荷神社
第6・7支部	綾瀬地区、谷中、東和	10月予定	東和地域学習センター
第8支部	中川、大谷田	10月予定	佐野住区センター
第9支部	六町、加平地区	9月予定	花畑公園 桜花亭
第10支部	花畑、南花畑	8月予定	
第11・12支部	平野、一ツ家、東六月町、保塚町、保木間、 東保木間、六月、竹の塚、西保木間	11月予定	佐野住区センター
第13支部	神明、神明南、辰沼、佐野、六木	9月予定	

※ 各日定員30名。ご案内ハガキは開催予定月の2か月前中旬に発送予定です。
 ※ 開催日が確定するまでは、開催時期や会場が変更となる場合がございますのでご了承ください。

支部ごとの巡回健診で日程が合わない場合は以下の施設(足立法人会会員)でも受診可能です。
 直接電話またはFAX等でお申し込みください。

検査料金は巡回健診と同額の協会けんぽ加入者本人7,169円(税込み)となります。(本人以外は別料金となります)

井上クリニック	住所	足立区竹の塚5-11-8	HPから「協会けんぽ健診申込書」をダウンロードし、 メール又はFAXで申込み(FAX番号3850-5822)
	電話	3850-5771	
健診センター等潤 (等潤病院)	住所	足立区一ツ家4-4-14	電話予約 受付時間13:30~16:30
	電話	3850-7221	
柳原病院 健診センター	住所	足立区千住曙町35-1	電話予約
	電話	5284-1800	

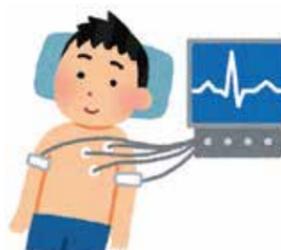
(足立法人会会員で受診可能な施設のみ、あいうえお順で掲載しています)

予約時に必ず「協会けんぽの生活習慣病予防健診」とお伝えください。



受診対象者 35歳~75歳

昭和21年4月2日~昭和62年4月1日生まれの方
 ※令和3年度に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日前日までに受診を終えていただく必要があります。ご注意ください。



説明会・研修会等のご案内



5/11~12の月例研修会および5/14の決算法人説明会につきましては、東京都の新型コロナウイルス感染症まん延防止等予防措置が5月11日まで発令されたことにより中止とさせていただきます。

〈月例研修会〉◎法人税を学ぶセミナー

開催日	時間	会場	テーマ
令和3年5月11日(火)	10:00~12:00	中止	事業活動と会社の税金② 生産活動と営業活動の税務
令和3年5月12日(水)	13:30~15:30		
令和3年6月10日(木)	10:00~12:00	足立法人会館	事業活動と会社の税金③ 投資の税務
令和3年6月11日(金)	13:30~15:30		

月例研修会参加費無料(初回のみ、テキスト代として会員2,000円、一般参加者3,000円の負担あり)

〈決算法人説明会〉◎決算を前にした会社のために

開催日	時間	会場	対象
令和3年5月14日(金)	14:00~16:00	中止	5月決算
令和3年6月7日(月)	13:30~15:30	足立税務署	6月決算

〈新設法人説明会〉◎新しく会社を設立した方は

開催日	時間	会場	対象
令和3年6月16日(水)	13:30~16:00	足立税務署	新設法人

※足立法人会館 3階会議室 住所:足立区千住中居町25-7 TEL.3881-0326
 ※足立税務署 住所:足立区千住旭町4-21 TEL.3870-8911

公益化 第10回 通常総会のご案内

- 日時 令和3年6月9日(水) 午後4時開会
- 会場 浅草ビューホテル(台東区西浅草3-17-1)
- 会費 無料(総会終了後の懇親会は新型コロナ感染予防のため中止とさせていただきます)
- 問合せ先 (公社)足立法人会(Tel.3881-0326)

※総会案内は近日中に送付致しますので、出欠ハガキは必ずお出し下さい。

5月のテーマ「リモート」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会・選考委員で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

ノーメイク リモートなのに マスクする (ひなの)

画面の相手も吃驚、別人が現れた？もともとも見慣れている相手ならば、心配無用。マスクは、今や普段着です。

会議中 居眠りできぬ テレワーク (寄る年波)

会議中でも、器用に眠れる達人がいるものです。しかし、テレワークでは、逃げ隠れもできず残念ですね。

家庭内 リモート夫婦で 長続き (みばちよ)

夫婦に一定の緊張感があれば、二人は長持ちします。リモートは互いに緊張感を保つのに効果的。

画面越し 下半身は パジャマです (トム)

リモートでも、一定の節度が必要だと思います。映らない部分でも身だしなみは守らねば。

リモートで 会議のはずが 飲み会に (なぎさ)

飲み会に発展して吃驚。思わず反省するなど、どこかのお役人がすること。真似てはいけません。

『総評』

コロナで、リモートが一挙に世界中に普及し、一般にも使われるようになりました。これによって働く人のスタイルや生活環境が突如飛躍的に変わったように思います。かつては、働く現場を管理者から監視されるカメラ(チャップリンの映画『モダンタイムス』)の時代がありました。それが発展して双方向に会話ができ、新たな日常が急速に広がったように思います。今後は更なる改良によって、生活・文化に貢献できればと思います。

リモートで 昭和は更に 遠くなり (藤 袴)

7月号のテーマ
「オリンピック」

※句掲載の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

締切
五月三十一日(月)まで
投句先
〒二〇一〇三三五

足立区千住中居町二十五―七
電話 三八八一―〇三二六
FAX 三八七九―三五四〇
(公社)足立法人会 川柳係へ
お寄せください。

〈選考者・コメンテーター紹介〉
秋庭 隆(あきば・たかし)
戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

事務局職員交代のお知らせ

野中祐子職員が3月31日をもって退職し、4月13日付で越後 競(えちごけい)職員が入社いたしました。引き続き、第1支部～第5支部ならびに女性部会を主に担当いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

7つの間違い探し の答え

- ①奥の板の「六尺」と「五尺」(左上)
- ②ホトギスの尾(中央上)
- ③サカヤキの大きさ(右上)
- ④道具箱に差した針の数(中央)
- ⑤カツオのスジの形(左下)
- ⑥道具箱の横の布(中央下)
- ⑦ゲタの歯(右下)

あ と が き

まん延防止等重点措置の適用が決まり、また帰省が遠のいてしまいました。今号の川柳テーマは「リモート」ですが、高齢の親とオンラインでつながることは難しく…。せめてもの今の楽しみは、6月、ふるさとを走る聖火ランナーをテレビで応援することです。コロナ感染対策をしつつ頑張ってください。

(岩井広報委員)

公益社団法人
足立法人会報
第271号 (通巻333)
令和3年5月1日発行
発行所
公益社団法人 足立法人会
足立区千住中居町25-7
電話 (3881) 0326
メールアドレス
koueki@adachi-houjinkai.or.jp
編集人
広報委員会